



## 令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津駅前地下駐車場		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	都市計画部	交通政策課	初年度	25,699,000円		22,324,575円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
施設HPアドレス	<a href="http://www.city.kusatsu.shiga.jp">www.city.kusatsu.shiga.jp</a>		2年目	39,101,580円		33,583,343円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
指定管理者名	大五産業株式会社		3年目	39,610,022円		39,200,721円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
指定期間	令和2年8月1日 ~ 令和8年3月31日		4年目	39,105,389円		38,003,818円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
評価対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が90%以上
4	☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が70%~89%
3	☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が50%~69%
2	☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が30%~49%
1		☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が29%以下

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成8年4月15日
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

### ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
<b>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b> ・前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を強化します。 ・施設の利便性やサービスを向上します。 ・統括責任者を中心に危機管理体制を強化します。		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b> 指定管理者として草津市立草津駅前地下駐車場条例に基づき、施設利用者に快適に利用してもらうよう努め、緊急時にも対応できるよう体制を整備できた。 また、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、1日に複数回施設内の消毒を徹底し、従業員や施設利用者の感染を防止できた。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b> ・前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対策のため、施設内の消毒回数を増やすなど予防対策を強化し従業員および施設利用者の新型コロナウイルスの感染を防げることができました。 ・利用者に対して、アンケート調査等を実施し、利用者からの要望等を市と共有し、要望内容を実施するなど施設内の利便性やサービスを向上することができました。 ・施設内でのトラブル等の緊急時に、連絡体制や動員体制を徹底して管理することで、施設の危機管理体制を強化することができました。 ・前年度1月から開始した大規模修繕工事とエレベーター取替工事に際し、利用者への案内や誘導を行い不便なく利用してもらうことができました。		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b> (公募について) 公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用することで、多様化する市民のニーズにより効果的、効率的に対応でき、市民サービスを向上させるとともに、人件費・光熱費が高騰するなか適切に管理・運営を行えた。 (使用料金制について) 使用料金制は、利用料金制とは異なり、施設の収入が市の歳入となる制度であり、限られた指定管理料の中で民間事業者のノウハウを取り入れながら、市の歳入を確保できた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運営および維持管理に関すること。</li> <li>草津市立草津駅前地下駐車場条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

※必要に応じて評価項目欄を追加してください。

施設の管理等に関する業務（仕様書P2）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	新型コロナウイルス感染症の対策のため、施設内のアルコール消毒を徹底し、施設利用者と従業員が接触する際は、消毒やマスク着用をお願いし、施設利用者と従業員の感染を防ぐことができました。	上半期評価	施設利用者と従業員の感染防止のため、トイレや手摺、エレベーター等の施設全体の消毒を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止できた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	新型コロナウイルス感染症の対策のため、施設内のアルコール消毒を徹底し、施設利用者と従業員が接触する際は、消毒やマスク着用をお願いし、施設利用者と従業員の感染を防ぐことができました。	下半期評価	従業員同士の新型コロナウイルス感染症の感染防止への意識を高め、常時マスクの徹底、施設利用者との接触の際は、施設利用者にアルコール消毒を必ずしていただくなど、施設利用者や従業員の感染拡大防止を徹底できた。
	☆☆☆		☆☆☆	

施設の管理等に関する業務（修理・点検）（仕様書P2）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	仕様書に定められている施設内の設備等の点検を実施し、設備の異変を発見した際は、市と情報共有を行い、必要に応じて、設備の修繕を迅速に行い、安全安心な施設環境を維持しました。	上半期評価	施設内の設備等の点検を実施し、設備の異変を発見した際には、すぐに市や業者に連絡をし、利用者に影響が出る前に修繕対応ができた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	当該施設は、開設から25年以上経過しており、設備の経年劣化による突発的な故障が多発したが、市や設備業者等と迅速な対応を行い、利用者への影響を最小限に抑えることができました。	下半期評価	市や業者と連絡をとり、修繕がスムーズに実施できた。また、市と施設内の設備の状態等について情報共有を行い、計画的な修繕を実施することができた。
	☆☆☆		☆☆☆	

指定事業の実施に関すること（仕様書P2）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	4月から6月については大規模修繕工事開始により片側営業、7月から8月末まではエレベーター取替工事となりましたが、一時利用者への案内を従業員全員が適切に実施し、大きな苦情等の問題もなくスムーズな管理運営ができました。	上半期評価	工事の際に、市や施工業者と施設内の状況や施設の利用状況の情報を共有し、施設利用者への影響を抑えることができた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	窓口・電話対応を丁寧に行うことで、大きな苦情等の問題もなくスムーズな管理運営ができました。	下半期評価	利用者に対して丁寧な対応を行うことで、大きな苦情等も発生せず利用しやすい施設の管理運営ができた。
	☆☆☆		☆☆☆	

自主事業の実施に関すること（仕様書P2）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	自社が清掃業である利点を活かし、施設内の通路等を一斉清掃し、施設内の利用環境を向上させました。	上半期評価	施設内の汚れを発見し、大五産業の清掃技術を活かし、施設内の清掃を実施し、施設内全体の利用環境が向上がされた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	自社が清掃業である利点を活かし、施設内の通路等を一斉清掃し、施設内の利用環境を向上させました。	下半期評価	下半期においても、施設内の汚れを発見し、大五産業の清掃技術を活かし、施設内の清掃を実施し、施設内全体の利用環境が向上がされた。
	☆☆☆		☆☆☆	